

- 2面 海員春闘・合意内容
- 3面 各自治体へ申し入れ〈大阪〉
- 4面 小樽水産高等学校で漁業ガイダンス〈北海道〉

# 船員しんぶん

◆ホームページアドレス <https://www.jsu.or.jp> ◆Eメールアドレス [kaiin@jsu.or.jp](mailto:kaiin@jsu.or.jp)  
 全日本海員組合発行第3114号(昭和25年8月24日第三種郵便物認可)

2026年(令和8年)  
 4月5日  
 本紙は毎月5・15・25日発行  
 〒106-0032 東京都港区  
 六本木7丁目15番26号  
 全日本海員組合本部  
 発行人 齋藤 洋  
 TEL 03-5410-8329  
 FAX 03-6910-5339  
 定価1部50円  
 (組合員の購読料は組合費に含む)

## 2026海員春闘 中央交渉

# 全船団がベースアップ満額回答

日本カーフェリー労務協会・内航二団体・全内航が4年連続の英断

### 日本CF

3月2日の第1回交渉で要求趣旨を説明し、3月9日の第2回交渉から組合要求の逐条審議を行った。3月16日に第3回交渉、3月23日に第4回交渉を開催したが議論は平行線をたどった。26日以降、小委員会が鋭意協議を進めてきた結果、一定の整理が図られたため、第4回交渉を再開し、船団側回答を総合的に判断した結果、誠意ある回答と受け止め、3月31日の23時20分に合意した。



左から平岡英彦交渉委員長、野口恭広船団側交渉委員長、猪飼康之日本カーフェリー労務協会会長、松浦満晴組合長

### 内航二団体

3月2日の第1回交渉で要求趣旨を説明し、3月11日の第2回交渉から組合要求の逐条審議を行った。3月18日に第3回交渉、3月24日に第4回交渉を開催したが議論は平行線をたどった。3月31日は断続的に小委員会を開催し鋭意協議を進めた結果、一定の整理が図られたため、第4回交渉を再開し、船団側回答を総合的に判断した結果、誠意ある回答と受け止め、3月31日の21時25分に合意した。



左から平岡英彦交渉委員長、飯島直樹内航労務協会交渉委員長、宮崎昇一郎一洋会会長、福田和志内航労務協会会長、松浦満晴組合長

### 全内航

3月2日の第1回交渉で要求趣旨を説明し、3月11日の第2回交渉から組合要求の逐条審議を行った。3月18日に第3回交渉、3月24日に第4回交渉を開催したが議論は平行線をたどった。3月31日に中断していた小委員会を再開し、鋭意協議を進めた結果、一定の整理が図られたため、第5回交渉を再開し、船団側回答を総合的に判断した結果、誠意ある回答と受け止め、3月31日の20時00分に合意した。



左から平岡英彦交渉委員長、埜野治次全内航交渉副委員長、関田拓生全内航会長、松浦満晴組合長

**松浦満晴組合長のあいさつ**  
 日本カーフェリー労務協会との令和8年度労働協約改定交渉の妥結にあたって

はじめに2月末に発生したアメリカとイスラエルによるイランへの攻撃によりホルムズ海峡が事実上封鎖され、日

本関係船舶に乗り組む日本人船員をはじめ多くの船員がペルシヤ湾内に取り残されておられない状況下、船員の生命と安全が危惧されております。

また、その影響は全世界のエネルギー供給に混乱をきたし、わが国においても国家備蓄を放出するなど原油の供給

量が不透明な状況にありま

す。このような中、交渉委員各位の自主的満額回答に向けたご尽力の結果、特に賃金においては、4年連続となるベースアップの満額回答をはじめ、その他項目についても一定の水準で解決に至ったことは、これまで培ってきた労使の信

頼関係はもとより、労使双方が業界の抱える問題の解決に向け、真摯に協議した結果であると考えております。

野口交渉委員長をはじめとする、交渉委員各位のご尽力に改めて敬意を表します。わが国においては少子高齢化が進み、生産年齢人口は年々減少していく中、人材不足

が顕在化し、後継者の確保・育成はあらゆる産業において喫緊の課題です。大型カーフェリー業界においても、船員の高齢化や若年層の定着率の悪化などにより、労働力の確保は必要不可欠となっております。

今後、あらゆる産業との人材確保競争がますます激化していく中、賃金をはじめ

め、将来にわたって安心して働くことができる職場環境の構築に向け、労使が一体となつて取り組んでいかなければなりません。

最後になりますが、今次労働協約改定交渉の結果が、船員職業の魅力向上、後継者の確保・育成はもとより、大型カーフェリー業界のさらなる

発展につながるものと確信しております。

今後も、労使の信頼関係に基づき、業界が抱えるさまざまな問題に対して協力して取り組んでいくことをお願い申し上げます。組合を代表してのあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

労働協約の有効期限(3月31日)まで  
 粘り強く鋭意交渉を展開

## 合意内容

- ①有効期間については、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。
- ②基本給について、組合要求通りとする。
- ③機装員の賃金について、組合要求通りとする。
- ④旅費の支給基準について、組合要求通りとする。
- ⑤代替燃料船手当について、代替燃料（LNG、メタノール、アンモニア、水素）を使用する船舶に乗り込む船長および機関部に対し、基本給の7%相当額を支給する。
- ⑥その他、必要とされる条文、確認書、覚書等の整理明確化を行う。

妥結内容の詳細は、  
各部門の船員しんぶん号外でお知らせします。

## 海員春闘

## 妥結調印式

## 日本カーフェリー交渉委員会

3月31日23時20分に合意



## 合意内容

- ①有効期間については、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。
- ②基本給について、組合要求通りとする。
- ③その他の慰労金（乗船期間が3カ月を超えた場合の慰労金）について、
  - (イ) 乗船期間が3カ月を超えた場合は基本給の10%相当額を支給する。ただし、3カ月を超えて15日までは基本給の5%相当額とする。
  - (ロ) 乗船期間が4カ月を超えた場合は基本給の30%相当額を支給する。
  - (ハ) 乗船期間が5カ月を超えた場合は基本給の50%相当額を支給する。
- ④旅費の支給基準について、組合要求通りとする。
- ⑤陸上休暇の付与について、組合要求通りとする。
- ⑥年間臨時手当は、48.0割とする（対前年比+2.0割）配分については夏期手当を24.0割、越年手当を24.0割とする。

妥結内容の詳細は、  
各部門の船員しんぶん号外でお知らせします。

## 海員春闘

## 妥結調印式

## 内航交渉委員会

3月31日21時25分に合意



## 合意内容

- ①有効期間については、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。
- ②陸上休暇の付与について、組合要求通りとする。
- ③基本給について、組合要求通りとする。
- ④旅費の支給基準について、組合要求通りとする。
- ⑤その他の慰労金（乗船期間が3カ月を超えた場合の慰労金）について、
  - (イ) 乗船期間が3カ月を超えた場合は基本給の10%相当額を支給する。ただし、3カ月を超えて15日までは基本給の5%相当額とする。
  - (ロ) 乗船期間が4カ月を超えた場合は基本給の30%相当額を支給する。
  - (ハ) 乗船期間が5カ月を超えた場合は基本給の50%相当額を支給する。
- ⑥年間臨時手当は、44.0割とする（対前年比+0.9割）配分については夏期手当を22.0割、越年手当を22.0割とする。

妥結内容の詳細は、  
各部門の船員しんぶん号外でお知らせします。

## 海員春闘

## 妥結調印式

## 全内航交渉委員会

3月31日20時00分に合意



# 大阪支部 各自治体へ 海運・船員の政策諸課題に関する申し入れ

大阪府・大阪市・滋賀県・京都府・舞鶴市・福井県・敦賀市・和歌山県白浜町



左から畑中智尋琵琶湖汽船職場委員、三日月大造滋賀県知事、小林泰之大阪支部長、森健輔新日本海フェリー職場委員



## 滋賀県議会

左から森健輔新日本海フェリー職場委員、畑中智尋琵琶湖汽船職場委員、目片信悟滋賀県議会議長、小林泰之大阪支部長、布花原楓在籍専従執行部員

## 国民生活に必要不可欠な海上物流・船員職業を理解していただく

大阪支部は1月～3月までの間、管轄の各地方自治体へ、海運・船員の政策諸課題に関する申し入れを行い、喫緊の課題である船員職業の後継者の確保・育成のため、船員職業の重要性を理解していただく。申し入れ先は、大阪府、大阪市、滋賀県、滋賀県議会、京都府、舞鶴市、舞鶴市議会、福井県、敦賀市、敦賀市議会、和歌山県白浜町、白浜町議会。

各自治体の対応  
大阪府・大阪市  
海に親しむ活動として、事業者などと連携して2025年度より大阪港見学会を開催し、大阪市内の小学5年生6

舞鶴市には船員を養成する機関が無く、令和9年度から

滋賀県議会  
滋賀県では、子どもたちに船や船員の仕事を学んでもらうため、琵琶湖汽船株式会社との協力の下、学習船「つみのこ」を利用して、県内の小学5年生の児童を対象に1泊2日の体験航海を実施している。引き続きこの取り組みを継続することで、海(湖)や船に親しんでほしいと考えている。

舞鶴市議会  
申し入れ内容について、議会として取り組める部分については、市と連携し全面的に協力したい。

福井県  
船員の確保・育成の重要性は認識しており、可能な範囲で協力したい。敦賀港におけるフェリーの重要性も深く認識している。

舞鶴市議会  
舞鶴市の総合計画が変わるため、これを機に市内の学校で海技人材の育成に力を入れていきたいと考えている。フェリーの維持・存続については、舞鶴港を含め新日本海フェリー航路を重視している。フェリーを支援する施策も含め、フェリーのPRを行ってきたい。

京都府  
毎年、海上自衛隊や海上保安庁、新日本海フェリーの協力も得て港灣に親しむイベントを舞鶴市と協力し開催している。高等専門学校生徒には、就職先に船を選択肢に入ってもらったための取り組みを行っている。フェリーの維持・存続については、新日本海フェリーから要望も受けており、改善できることは取り組んでいきたい。

敦賀市議会  
フェリーを利用する乗客およびトラックが生み出す経済効果に感謝している。

和歌山県白浜町および町議会  
海員組合が主催する体験乗船や出前講座は、生徒たちが視野を広げる非常に良い機会となっており、今後も協力を継続したい。



## 敦賀市議会



## 和歌山県白浜町



## 福井県



## 敦賀市



## 舞鶴市



## 舞鶴市議会



## 大阪府・大阪市



## 京都府

2026年4月5日  
中央選挙委員会 議長 齋藤 洋

**第40期全国委員の当選告示**  
一、2026年3月25日付で告示した第40期全国委員補充選挙については、立候補の受け付けを締め切り、立候補者の資格審査を行い、候補者が適格であることを確認した。  
対立候補者がいない立候補状況であることから、全国委員選挙規則第25条D項により投票を略し、当選人を次の通りとする。

《企業区・企業単位》  
044 東海汽船 (補充定員1名・立候補者1名)  
当選人 土屋 直人 東海汽船 一等航海士

**第40期全国委員の資格喪失告示**  
一、次の者は、規約第47条A項6号により、全国委員資格を喪失したので告示する。  
《地方区・地方単位》  
03 関東 中村 将志  
二、次の者は、規約第47条A項8号により、全国委員資格を喪失したので告示する。  
《企業区・企業単位》  
095 高松地区沿海 川下 隆志

**第40期全国委員・補充選挙の告示**  
規約第45条および全国委員選挙規則第25条に基づき、第40期全国委員補充選挙の実施について次のとおり告示する。

一、補充選挙を行う選挙単位と補充定員  
《選挙単位コード・単位名》  
企業単位 095 高松地区沿海 1名  
二、補充選挙の実施日程  
立候補届出期間 2026年4月5日より  
2026年4月14日まで  
候補者告示 2026年4月15日  
投票期間 2026年4月15日より  
2026年5月14日まで  
当選人告示 2026年5月15日(予定)

三、補充選挙の被選挙人  
(一)企業区  
全国委員選挙規則第25条B項により、補充選挙告示日に補充選挙を行う企業単位に所属する完全資格組合員とする。  
四、立候補の届け出  
立候補をする者は、全国委員選挙規則付表の一に定める様式に基づく立候補届を担当地区選挙委員会へ提出すること。  
五、補充選挙の実施に関する問い合わせ先  
中央選挙委員会事務局(総務部)  
以上

校舎



北海道小樽水産高等学校

# 漁業ガイダンス 漁師の仕事!知る授業



3月17日、北海道小樽水産高等学校で、漁業ガイダンス「漁師の仕事!知る授業」が開催された。本ガイダンスは、漁船漁業の根幹を成す日本人漁船員と船舶職員の後継者確保・育成を目的として、一般社団法人全国漁業就業者確保育成センターが主体となり、全国の水産高校で開催している。

ガイダンスの当日は、本校海洋漁業科2年生25人が参加し、「捕鯨操業の特色や船型を紹介するブース」「遠洋マグロはえ縄の操業形態を紹介するブース」「大中型まき網および海外まき網漁業の操業形態と漁獲する魚種を紹介するブース」「遠洋カツオ一本釣りの操業形態を紹介するブース」などの7つに分かれ、それぞれ15分間の説明と質疑応

答が行われた後、次のブースに移る形式で行われた。参加企業はそれぞれ、船内生活などについて動画や画像を活用して説明したほか、現役船員の体験談をとおして、船酔い対策、給料の水準、休漁期の居住地や外国人とのコミュニケーションなどについてわかりやすく説明し、生徒たちは漁船漁業と船員職業への理解を深めた。

参加企業は▽開洋漁業株式会社▽株式会社丸吉▽株式会社方ネダイ▽共同船舶株式会社▽住吉漁業株式会社▽日光水産株式会社▽共和水産株式会社で、本組合も将来、船員を目指す生徒たちへ、船員職業の魅力伝えるため、同校の船員職業ガイダンスに参加している。

小樽水産高等学校・建学の精神Ⅱ 鋼鉄のような力強さと頑張り抜く粘り強さ

北海道小樽水産高等学校の校章は、明治38年10月19日に制定され、その当時、世界に誇る漁場に生きる北海道の人びとにとつて、水産業の開発は急務であり、同校にかける期待も大きく、それにふさわしい人材の育成を求めている。中央に北極星を頂き、逆巻く怒濤に囲まれた校章の図柄は、このような建学の精神を象徴し、北海の地に「厳しくたくましく清く生きよ」との指針。

漁業者にとつて、北極星は、古くから航法の基点として親しまれ、水産魂のよりどころとなってきた。同時に、そのさんざんとした輝きは「身を立て学を成さん」とする生徒

の指標でもある。清れつて勇壮な怒濤はどのような厳しい試練にも立ち向かう鋼鉄のような力強さと、最後の1秒まで頑張り抜く粘り強さを持つと教える。同校創設以来、在校生はこの校章のもとにその自覚と気持をもって学業に励み立派な社会人として水産界の担い手として巣立っている。

これから船員を目指す生徒の将来に期待している。

北前船や船員と縁ある小樽市

小樽市は古くから北海道有数の港湾都市として発展してきた港町。札幌市から約40kmの距離にあり、明治時代初期は北海道開拓の拠点として急速な発展を遂げた。明治後期から昭和の戦前にかけて

は、海外航路の往来も盛んとなり、銀行や商社が並び立つ経済都市としても発展した。江戸時代から明治時代にかけては、交易船である「北前船」の航路が開かれ、関西地方から日本海沿岸の各地を経由し、本州からさまざまな物資をもたらした。船員との結び付きの深い都市である。

〔北海道地方支部Ⅱ発信〕



実習船・若竹丸

答が行われた後、次のブースに移る形式で行われた。参加企業はそれぞれ、船内生活などについて動画や画像を活用して説明したほか、現役船員の体験談をとおして、船酔い対策、給料の水準、休漁期の居住地や外国人とのコミュニケーションなどについてわかりやすく説明し、生徒たちは漁船漁業と船員職業への理解を深めた。

参加企業は▽開洋漁業株式会社▽株式会社丸吉▽株式会社方ネダイ▽共同船舶株式会社▽住吉漁業株式会社▽日光水産株式会社▽共和水産株式会社で、本組合も将来、船員を目指す生徒たちへ、船員職業の魅力伝えるため、同校の船員職業ガイダンスに参加している。

小樽水産高等学校・建学の精神Ⅱ 鋼鉄のような力強さと頑張り抜く粘り強さ

北海道小樽水産高等学校の校章は、明治38年10月19日に制定され、その当時、世界に誇る漁場に生きる北海道の人びとにとつて、水産業の開発は急務であり、同校にかける期待も大きく、それにふさわしい人材の育成を求めている。中央に北極星を頂き、逆巻く怒濤に囲まれた校章の図柄は、このような建学の精神を象徴し、北海の地に「厳しくたくましく清く生きよ」との指針。

漁業者にとつて、北極星は、古くから航法の基点として親しまれ、水産魂のよりどころとなってきた。同時に、そのさんざんとした輝きは「身を立て学を成さん」とする生徒

の指標でもある。清れつて勇壮な怒濤はどのような厳しい試練にも立ち向かう鋼鉄のような力強さと、最後の1秒まで頑張り抜く粘り強さを持つと教える。同校創設以来、在校生はこの校章のもとにその自覚と気持をもって学業に励み立派な社会人として水産界の担い手として巣立っている。

これから船員を目指す生徒の将来に期待している。

北前船や船員と縁ある小樽市

小樽市は古くから北海道有数の港湾都市として発展してきた港町。札幌市から約40kmの距離にあり、明治時代初期は北海道開拓の拠点として急速な発展を遂げた。明治後期から昭和の戦前にかけて

は、海外航路の往来も盛んとなり、銀行や商社が並び立つ経済都市としても発展した。江戸時代から明治時代にかけては、交易船である「北前船」の航路が開かれ、関西地方から日本海沿岸の各地を経由し、本州からさまざまな物資をもたらした。船員との結び付きの深い都市である。

〔北海道地方支部Ⅱ発信〕



小樽市の風景

実習設備が充実している北海道小樽水産高等学校

